

第5章 自然再生の推進に必要な事項

1. 地域住民等多様な主体の参画による自然再生情報の発信とフィードバック

サロベツ再生通信やホームページを通じた情報公開により、地域住民等多様な主体が社会的及び科学的・技術的情報を共有し、自然再生に関する透明性を確保します。ワークショップやワーキンググループなどにおける議論、聞き取り調査などを通じて、多様な主体の意見を反映させ、地域の合意形成を図るものとします。

2. 調査の継続と試験的事業の実施について

関係機関がこれまで行ってきた調査を継続しながら小規模に一部の試験的・先駆的事業を実施しつつ、その結果をフィードバックすることで、さらなる検討を進めます。

3. 地域としての取り組み

上サロベツ自然再生は、地域住民及び関係者の地道な活動によって支えられます。これらの行為に対して地域全体が協力して支え合う必要があります。

4. 基礎的研究・調査による科学的データの蓄積

自然再生事業と学術研究はいわば車の両輪のような存在で、学術研究から得られる知見が自然再生事業に活用されることが望まれます。そのためには、事業の実施者等が行うべき事前調査やモニタリングとは別に、大学や試験研究機関等が主体となった学術研究を積極的に展開することが望まれます。

5. 環境教育の視点

自然環境の賢明な利用に向けた環境教育には、開拓期から現在までの歴史軸の視点と、人間生活と自然環境の関係で成立する生態系のつながりという空間軸の視点が不可欠です。開拓期の歴史的遺産を収集、整理するとともに、地域の自然情報についても収集、整理を行い、地域や世代を越えた多くの人々の理解を深めるための情報を提供する取り組みが必要です。

6. 自然環境と調和した地域産業の持続的発展のあり方

自然再生の実践が、地域住民と地域外の人々に豊かな自然の恵みを提供しながら、かつ地域の経済や雇用に健全な形で持続的に貢献するよう、多面的・継続的に検討する取り組みが必要です。地域として自然再生へ持続的に取り組むには、地域産業の再生・発展のための取り組みも重要です。

7. 地域の視点とグローバルな視点

自然再生にあたっては、地域固有の環境を尊重し評価する視点が重要であることはもちろんですが、それにとどまらず、低地における高層湿原として国際的に重要な湿地（ラムサール条約湿地）であることなど、グローバルな視点を持つことも重要です。

8. 自然再生への取り組みを持続的なものにする工夫

自然再生への取り組みを持続的なものとするにあたって、関係者に過度の負担とならないよう留意しつつ、学習的、レクリエーション的な興味と感興を呼び起こすよう工夫します。例えば、自然環境に配慮した地域の農産物についてサロベツブランド化を図ることや、農業・酪農体験とエコツーリズムとの融合を図ることなど、サロベツ再生への取り組みを、あらゆる場面で「特徴ある地域づくり」に繋げるような工夫が必要です。

自然再生に関係する施設は、その維持管理が持続可能なものになるような配慮も重要です。